

I 鎌倉市浄明寺地内における漏水事故について

1 概要

令和7年6月28日（土）午前1時頃に警察に通報があり、午前2時頃、鎌倉市浄明寺付近の水道管からの漏水を職員が確認し、周辺の道路が冠水により一時通行止めとなりました。

また、この漏水の修理に伴い、鎌倉市の一部区域で約1万戸の断水が発生し、濁水の解消等に時間を要したため、復旧は同日午後10時となりました。

2 主な経過

午前1時頃	住民から警察への通報あり
1時30分	県道204号線（金沢鎌倉線）の通行規制開始
2時頃	漏水事故を確認
3時30分	断水情報をホームページに掲載
4時30分	漏水の止水と修理のためバルブを閉止、約1万戸が断水
7時10分	県道204号線（金沢鎌倉線）の通行規制解除
9時	応急給水を開始
午後1時	漏水箇所の水道管の復旧工事を完了
1時20分	通水を再開し、その後、順次、水道管路の洗浄を開始
10時	水道管路の洗浄を終了、応急給水を終了

3 漏水の概要

(1) 漏水箇所

鎌倉市浄明寺2丁目7番付近



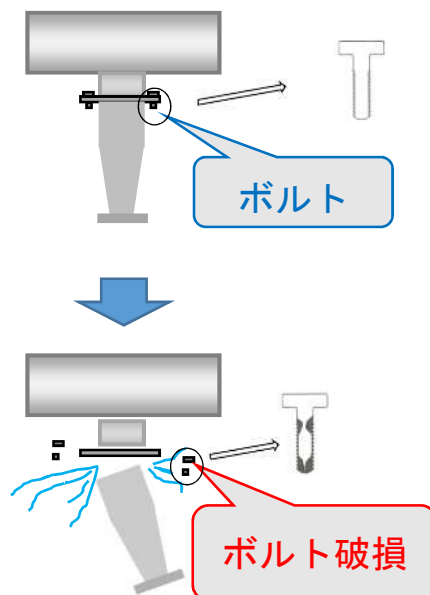
（図1 漏水箇所位置図）

(2) 漏水原因

直径250mmの水道管（昭和39年布設）の継手部分のボルトが腐食し、継手が離脱したため。



(図2 漏水箇所写真)



(図3 漏水箇所模式図)

(3) 主な被害の状況

- ・ 県道204号線（金沢鎌倉線）の報国寺入口交差点付近が一時通行止めとなったが、午前7時頃に解除となりました。
- ・ 鎌倉市の一部区域において、午前4時過ぎから約1万戸で断水及び濁水が発生したが、午後3時頃までには断水は概ね解消し、濁水も午後10時頃までには解消しました。

〔断水区域〕

鎌倉市 十二所、浄明寺一丁目～六丁目、二階堂、西御門一丁目～二丁目、雪ノ下一丁目～五丁目、雪ノ下、扇ガ谷二丁目～四丁目、小町一丁目～三丁目、大町一丁目～四丁目・六丁目～七丁目、材木座二丁目

- ・ 断水に伴い、多くの飲食店や観光施設等が臨時休業となりました。
- ・ なお、漏水を直接の原因とする浸水被害や人的被害は、これまで報告されていません。

4 主な対応状況

(1) 漏水復旧

- ・ 漏水の止水と修理のため、午前4時30分に漏水箇所に通じるバルブを閉め、断水を行いました。
- ・ 午後1時までに漏水箇所の水道管の修理工事を完了し、午後1時20分から通水を再開しました。その後、順次、濁水解消のための水道管路の

洗浄を行い、午後10時までに作業を完了しました。

(2) 応急給水

- ・ 県営水道の給水車14台に加え、管工事業協同組合の給水車5台により、午前9時頃から午後10時まで、鎌倉市内の小中学校など、最大10ヶ所で応急給水を行いました。

(3) 広報等

- ・ 鎌倉水道営業所ホームページに断水等の情報を掲載し、LINEでも情報発信したほか、断水区域には広報車5台による広報を行いました。また、県ホームページのトップにもお知らせを掲載しました。
- ・ 鎌倉市の協力により、鎌倉市ホームページや、鎌倉市公式LINEでもお知らせしました。
- ・ 断水や濁水に関し、事故当日に延べ400件余りの苦情やお問い合わせをいただきました。